

補装具対象品目一覧

種目	品目	意見書の要否	耐用年数	介護保険優先	対象者
視覚障がい者安全つえ	普通用、携帯用、 身体支持併用	×	(※2)		視覚障がいの方
義眼	普通義眼、特殊義眼、 コンタクト義眼	○	2		
眼鏡	矯正眼鏡、弱視眼鏡、 遮光眼鏡、コンタクトレ ンズ	○	4		
補聴器	耳掛け型、ポケット型 など	○	5		聴覚障がいの方
義肢	義足、義手など	○	(※2)		肢体不自由の方
装具	下肢、体幹、上肢用な ど	○	(※2)		
座位保持装置		○ 処方箋	3		
車いす	普通型、リクライニング 手押し型など	○ マスターカード*、 処方箋	6	○	
電動車いす	普通型、簡易型	要判定	6	○	
歩行器		○	5	○	
歩行補助つえ	松葉づえ、多脚づえ、 ロフストランドクラッチ など	×	(※2)	○	
排便補助具		○	2		肢体不自由の方 (18歳未満の方の み)
座位保持いす		○	3		
起立保持具		○	3		
頭部保持具		○	3		
重度障害者意思 伝達装置		○	5		両上下肢に著しい 機能障がいがあり、 音声言語機能を喪 失した方

(※2) 耐用年数は、種類や部品により異なりますので、お問い合わせください。